

第

3

章

基本計画

[第 1 節]	基本計画の構成	28
[第 2 節]	施策の大綱	31
[第 3 節]	基本目標ごとの施策の方針	34

[第1節]

基本計画の構成

基本計画は、基本構想の目標達成に向けた具体的な施策などを示すものであり、以下の構成となっています。

第2節の「施策の大綱」では、基本構想で定めたまちづくりの将来像の実現に向けた5つの基本目標ごとに、施策の方針とその内容を体系的に示しています。

第3節は、基本目標ごとに、施策の方針を示すもので、各施策の方針は、次のような構成となっています。

現状・課題

施策の実施にあたり、各分野の現状や近年の動向とそれを踏まえて解決すべき課題を示しています。

施策の内容

現状・課題を踏まえ、施策が目指す目標やその内容を示しています。

取組

施策を達成するために行う主要な取組を示しています。

関連計画

各施策をより具体的に説明している分野別の計画などの名称を示しています。

関連するSDGs

各施策と関連するSDGs(持続可能な開発目標)のゴールを示しています。

◆ SDGs (持続可能な開発目標) とは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015(平成27)年に国際連合において採択された、17のゴール(目標)と169のターゲットからなる、2030(令和12)年までに先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の目標です。

本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、各施策がSDGsのどのゴールと関連しているかを以下に示すゴールのアイコンを使用して可視化します。



[第2節]

施策の大綱

将来像

元気あり！ 住んでよし！

まちづくりの視点

持続可能なまちづくり

つながりを

基本目標

基本目標1
安全・安心で
快適に暮らせるまち

基本目標2
地域の魅力と
活力があふれるまち

施策の方針

1 災害に強いまちづくりの推進

2 防犯・交通安全対策の充実

3 自然環境や生活環境の保全

4 住みよい都市基盤づくり

1 豊かな自然や歴史・文化等の活用

2 観光・交流の推進

3 産業の振興と雇用の創出

施策の内容

① 災害に備えた体制づくり

② 防災・減災基盤の充実

③ 消防力の充実・強化

④ 救急救助体制の充実

① 防犯・消費者トラブル対策の充実

② 交通安全対策の充実

③ 生活環境の保全

④ 地球温暖化対策の推進

① 豊かな自然・里山環境の保全

② 生活環境の保全

③ 環境美化の推進

④ ごみの減量化、資源化の推進

⑤ 総合的な空き家対策の推進

① 良好な市街地の整備

② 定住の促進

③ 道路網の整備と適正な維持管理

④ 上下水道の適切な維持管理と更新

⑤ 公共交通の利便性向上と利用促進

① 豊かな自然・里山環境の活用

② 歴史・芸能・文化の継承

③ 文化財の保護と継承

④ 歴史文化伝承施設の活用

① 観光・交流拠点の整備・活用

② 観光受け入れ体制の強化

③ 観光・交流資源の磨き上げの推進

① 農林業の振興

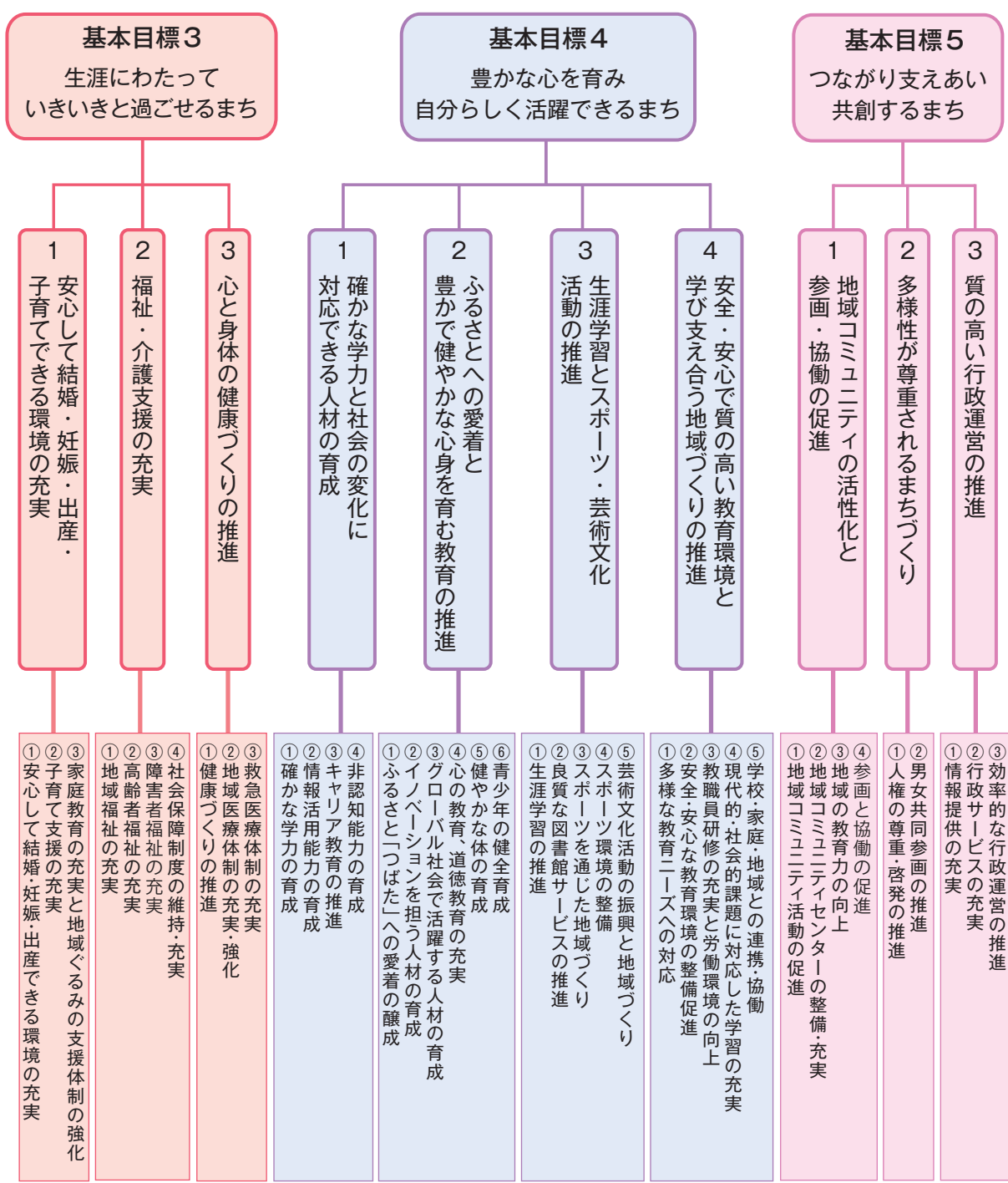
② 商業の振興

③ 工業の振興

④ 雇用機会の創出

誰もが輝くまち つばた

深め広げるまちづくり 住民主体のまちづくり



基本目標1

安全・安心で 快適に暮らせるまち

■ 1-1 災害に強いまちづくりの推進	35
■ 1-2 防犯・交通安全対策の充実	37
■ 1-3 自然環境や生活環境の保全	39
■ 1-4 住みよい都市基盤づくり	41

基本目標1 安全・安心で快適に暮らせるまち

1-1 災害に強いまちづくりの推進

現状・課題

- 本町では、防災情報配信システムの導入や避難経路標識の設置、防災訓練の実施、防災士の育成や協定締結など、防災体制の整備を進めてきました。しかし、2023(令和5)年7月の豪雨や令和6年能登半島地震では、避難行動・情報伝達・避難所運営などの課題が明らかとなりました。
- 今後は、地域防災計画の改定や職員の初動対応の見直し、住民への周知啓発による防災意識の向上が必要です。さらに、上下水道や住宅の耐震化、家庭内備蓄など、ハード・ソフト両面での備えの充実も求められています。

施策の内容

① 災害に備えた体制づくり

地域防災計画など各種計画の見直しや、デジタルキーボックス^{※1}の設置による迅速な避難所開設など住民主体の避難所運営体制の確立、防災教育・防災訓練、家庭内備蓄の促進により、災害に備えた体制を強化し、防災意識と地域防災力を向上させます。

② 防災・減災基盤の充実

災害対応拠点やライフラインの耐震化・設備更新の実施など、強靱な基盤づくりを進めます。また、避難所の備蓄品やネット環境を整え、災害への備えを進めるとともに、公共施設や道路の安全点検、大規模盛土造成地の滑動崩落対策工事など被害防止策を推進します。

③ 消防力の充実・強化

頻発・激甚化する災害に備え、消防団や防火クラブとの連携や、消防車両・防火水槽の整備、住宅用火災警報器の普及促進などを推進するとともに、防火・防災講習会や事業所の防火管理体制強化、消防本部の広域連携を進め、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

④ 救急救助体制の充実

救急救命処置は町民の命を守る「最後の砦」です。救急救命士の研修・指導體制の強化、資機材の高度化を進めるとともに、町民への応急手当講習によりバイスタンダー^{※2}を育成することで、行政と町民が一体となり、「自ら命を守り、地域で命をつなぐ」体制を築き、安全・安心なまちづくりを目指します。



石川県ドクターヘリとの連携

※1 デジタルキーボックス スマートフォンなどの特定のデバイスを用いて開けることができるキーボックス。

※2 バイスタンダー 急病人やけが人が発生した現場に偶然居合わせた人のことで、救急隊が到着するまでの間に心肺蘇生などの応急手当を行う人。

取組

施策の内容	取組
① 災害に備えた体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 津幡町地域防災計画の見直し ● 定期的な防災教育や防災訓練の実施 ● 要配慮者を含めた防災対策マニュアルの充実 ● 防災士の育成や研修会の開催 ● 防災協定の締結推進 ● 自主防災組織の育成および防災計画、防災マップの作成 ● 感染症対策を踏まえた迅速な避難所開設および運営体制づくり ● 家庭内の備蓄の推進 ● 業務システムの標準化の推進およびバックアップの遠隔地管理 ● 津幡町災害廃棄物処理計画の見直し ● 防災行政無線の再整備
② 防災・減災基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の耐震化や備蓄物資および機能の充実 ● 住宅などの耐震化および危険ブロック塀除却の促進 ● 地区防災センター、消防本部庁舎および地区コミュニティ消防センターの改修・整備 ● 安全点検と異常時の早期対応の徹底 ● 公共施設等における公衆無線LANの整備拡大 ● SNSへの登録促進 ● 上下水道の耐震化や老朽化対策の推進 ● 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ● 災害に強い教育施設の整備促進
③ 消防力の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会の開催等による事業所における防火管理体制の強化 ● 社会福祉施設等における立入検査の実施や住宅用火災警報器の設置率向上 ● 消防団の活性化、幼年・子ども、女性防火クラブ員の育成・指導 ● 耐震性防火水槽の設置や消防車両の更新・整備 ● 石川中央都市圏域5消防本部における消防の連携・協力の推進
④ 救急救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急救助隊の教育および救急資機材の充実 ● 緊急時の自主的な救助活動に備えた講習会の開催やバイスタンダーの育成 ● 指導救急救命士の養成および救急救命士・救急隊員の研修の開催による救急業務の強化

関連計画

- ・津幡町地域防災計画
- ・津幡町国民保護計画
- ・第2期津幡町国土強靱化地域計画
- ・津幡町公共施設等総合管理計画
- ・津幡町耐震改修促進計画
- ・津幡町災害廃棄物処理計画

関連するSDGs



基本目標1 安全・安心で快適に暮らせるまち

1-2 防犯・交通安全対策の充実

現状・課題

- 地域の安全は、地域住民が安心して生活を営むための基盤であり、近年の犯罪の多発化・多様化に対応するため、警察や地域が連携し、支え合える地域社会づくりを進める必要があります。
- 架空請求や悪質商法など複雑化する消費者トラブルに対して、情報提供や相談体制を強化し、住民が自ら判断・行動できる力を養うことが重要です。
- 自家用車の利用は生活に不可欠であるため、高齢ドライバーの交通安全教育など、町全体で交通安全対策を実践・推進する必要があります。

施策の内容

① 防犯・消費者トラブル対策の充実

警察・地域防犯団体・住民が一体となったパトロール活動を継続し、防犯意識を高め地域ぐるみの防犯活動を促進するとともに、犯罪や消費者トラブルに関する情報提供・啓発活動の充実を図り、被害防止に努めます。

② 交通安全対策の充実

街頭交通推進隊の活動を支援するとともに、警察との連携による交通安全教育や交通安全活動の実施により、交通事故防止を図ります。また、高齢ドライバーに対する交通安全教育や免許返納支援の周知により、高齢者の交通事故減少を推進します。



交通安全教室

取組

施策の内容	取組
① 防犯・消費者トラブル対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民によるパトロールの強化・充実 ● 自主防犯意識の高揚による地域ぐるみの防犯活動の促進 ● 地域の防犯活動に対する支援の充実 ● 多様化する犯罪に関する情報提供や啓発、特殊詐欺対策の推進 ● 消費者トラブルに関する相談の強化、情報提供・啓発
② 交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全啓発看板の設置・路面標示など危険箇所の点検・改良などの推進 ● 自転車走行指導帯※3・歩行者通行帯の整備推進 ● 交通安全教育の充実や交通マナー向上に向けた取組の推進 ● 交通安全推進団体の活動支援や運転免許返納支援に対する周知の充実 ● 高齢者の歩行・運転時の交通安全に向けた取組や支援

関連計画

・津幡町交通安全指針

関連するSDGs



※3 自転車走行指導帯 車道左側に設置され、塗装や自転車マーク、矢羽根などで自転車の走行位置と進行方向を示すもの。法令上の法的拘束力はないが、自転車の走行位置を明確にし、歩行者や自動車との分離を図ることで、自転車の安全な通行と交通事故防止を目的としている。

基本目標1 安全・安心で快適に暮らせるまち

1-3 自然環境や生活環境の保全

現状・課題

- 河北潟や里山は美しい景観と生物多様性を保ち、町民に恩恵を与えています。しかし、近年は開発や観光の影響で管理が難しくなっています。豊かな自然環境を次世代に継承するためには、地域住民と行政が協力し、持続可能な管理方法を導入することが求められています。環境教育を通じて理解を深め、効率的な保全活動を進め、地域の自然を守り続けることが重要です。
- 地球温暖化は、地球規模の深刻な環境問題となっており、猛暑や局地的豪雨など、近年多発する自然災害の要因とされています。再生可能エネルギーの利用や省エネ、ごみの減量・リサイクルの推進など、町民一人ひとりの取組により、環境負荷の少ない地球環境に配慮したライフスタイルへの転換が必要です。

施策の内容

① 豊かな自然・里山環境の保全

地域住民と行政が協力し、定期的な森林管理や治山対策、県産材の活用など持続可能な管理を進め、河北潟や里山の自然環境を保全します。また、農業の鳥獣被害防止に向けた総合的な対策を強化します。美化運動や自然環境教育の継続的な実施により地域住民の環境意識を高め、下水道区域外での合併処理浄化槽の普及を推進し、生活排水による水質汚染を防ぐことで、河北潟の水質浄化と水辺環境の保全を目指します。

② 地球温暖化対策の推進

「津幡町地球温暖化防止実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入、省エネ施設の設置、街灯のLED化を推進し、温室効果ガス排出抑制に取り組むとともに、公共施設の維持管理においても省エネルギー化を進めます。

③ 生活環境の保全

日常生活の身近な環境問題について、関係機関と連携し監視体制の強化を図りながら、生活環境の維持・向上を図るための意識啓発を行い、住みよいまちづくりに取り組みます。また、美しい生活環境の形成を目指して、環境保全の啓発のほか適切な指導を行い、快適な生活環境の確保に努めます。

④ ごみの減量化、資源化の推進

資源の有効活用や多様化するライフスタイルへの対応、さらなるリサイクル促進のため、「つばたReco」^{※4}やリサイクルプラザの活用促進と施設の適切な運営管理を行います。また、4R^{※5}の実践に向けた普及・啓発の推進や、地域団体等が行うリサイクル活動の支援により、ごみの減量化に対する意識向上と廃棄物のリサイクル・減量化を推進します。

⑤ 環境美化の推進

ごみのポイ捨てや不法投棄の防止を図るため、監視体制の強化や巡視パトロールを行うとともに、生活環境保全に向けた指導や啓発活動の実施により、環境美化を推進します。また、地域で実施する清掃事業活動や全町民が参加する清掃活動を支援し、公衆衛生および環境美化意識の向上に努めます。

※4 つばたReco 津幡町役場駐車場内に設置されているリサイクルエコステーション。

※5 4R ごみ減量の取組で、「リフューズ(断る)」「リデュース(減らす)」「リユース(繰り返し使う)」「リサイクル(再生する)」の頭文字「R」をとったもの。

取組

施策の内容	取組
① 豊かな自然・里山環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の保全による治山対策の推進 ● 河北潟の水質浄化や水辺の保全の推進 ● 保安林や鳥獣保護区の指定の促進 ● 外来植物の除去活動の促進 ● 鳥獣被害の防止に向けた総合的な対策の展開 ● 遊休農地対策の推進 ● 県産材の活用の推進 ● 自然観察会や体験学習の実施 ● 合併処理浄化槽の普及促進
② 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 津幡町地球温暖化防止実行計画の推進 ● 太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進 ● EV車の導入による環境負荷の低減 ● 公共施設等の有効活用・長寿命化・環境対策の推進 ● 公共施設等での電気使用量の抑制 ● 地域の街灯LED設置の支援
③ 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 規制区域の見直しや監視体制の充実・強化 ● 事業所や町民に対する環境問題への意識啓発 ● 生活環境保全の指導と推進
④ ごみの減量化、資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「つばたReco」やリサイクルプラザの活用促進 ● 4R活動の普及・啓発 ● 地域のリサイクル事業の推進
⑤ 環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨て等防止重点区域の指定と指定区域での防止活動促進 ● パトロールの強化や監視カメラの設置支援等、不法投棄防止対策の強化 ● 団体等が行う清掃活動の支援

関連計画

- ・津幡町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)
- ・津幡町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)

関連するSDGs



基本目標1 安全・安心で快適に暮らせるまち

1-4 住みよい都市基盤づくり

現状・課題

- 本町では、移住・定住を促進する住環境整備を進めてきましたが、今後も利便性の高い都市空間や安全で快適な生活基盤の整備が必要です。
- 人口減少や少子高齢化に伴う空き家・空き地の増加に対応するため、空き家の適正管理・活用や移住・定住促進、関係人口の創出に取り組む必要があります。
- 本町では各種道路事業を推進してきましたが、引き続き道路ネットワークを強化するとともに、適正な維持管理により安全・安心な交通環境を提供し続けなければなりません。
- 過度な自家用車利用や少子化による公共交通の利用者減少・利便性悪化が懸念されており、利用者のニーズ把握による公共交通の維持・利用促進や隣接市町との連携による地域交通網の充実に取り組む必要があります。
- 老朽化する上下水道施設について、計画的な更新・耐震化と経営基盤の計画的な強化により、持続可能な上下水道サービスの提供を図らなければなりません。

施策の内容

① 良好な市街地の整備

立地適正化計画を策定し、都市機能の適正配置や無秩序な市街化の抑制を図るとともに、公園の適正な管理や河川の治水対策、景観に配慮した住宅施策など、良好な市街地の整備を推進します。また、新たなまちづくりの拠点として、津幡駅東側や津幡駅～倶利伽羅駅間の新駅周辺の整備など、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めます。

② 総合的な空き家対策の推進

空き家の適正管理の促進と町民への意識啓発を行い、安全・安心な生活環境を確保します。また、空き家バンク制度を活用し、移住希望者への住宅支援と空き家解消を進めるとともに、情報発信を行い制度の登録促進を図ります。

③ 定住の促進

定住促進制度を見直し、子育て世帯や三世帯同居世帯をはじめ、都市部からの移住者への支援を充実させます。また、情報発信やオンライン等の相談体制の拡充により、新たな津幡町との関わりを創出し、将来的な定住人口の増加を目指します。

④ 道路網の整備と適正な維持管理

国道8号の4車線化や倶利伽羅防災事業の整備促進を国および関係機関に働きかけるとともに、生活道路のバリアフリー化や自転車走行空間の整備を推進し、道路の利便性・安全性の強化を図ります。また、専門業者による定期点検など、適切な維持管理による道路インフラの長寿命化や、DXを活用した除雪作業の最適化・効率化などにより、年間を通じて安全で快適な道路交通空間の提供を目指します。

⑤ 公共交通の利便性向上と利用促進

公共交通利用者の利便性向上と増加に向け、津幡駅東口周辺の整備により公共交通の相互連携を強化するとともに、AIオンデマンドバス※6など利便性の高い地域交通のさらなる充実に努め、公共交通の利用促進を図ります。また、町民や民間企業などと連携し、公共交通を地域で守り育てる仕組みづくりを推進します。

広域交通は町民の日常生活に欠かせない移動手段であるため、適切な運行支援を行うとともに、隣接自治体と連携し地域交通網の充実に努めます。

⑥ 上下水道の適切な維持管理と更新

上下水道施設の耐震化を推進し、災害に強い水道施設を目指すとともに、施設のライフサイクルコストの最小化や長寿命化を図る予防保全型管理を推進します。また、健全な水循環や資源循環を目指し、バイオマスや太陽光を活用した再生可能エネルギーの利用を推進します。使用料金の適正化や経営の効率化などを推進し、安定的で持続可能な上下水道事業運営を進めます。



津幡駅東口駅前広場完成予想図



AIオンデマンドバス『のると津幡』

※6 AIオンデマンドバス 利用者がスマートフォンや電話で予約を行い、AIがリアルタイムで最適なルートを計算して運行するバスサービス。

取組

施策の内容	取組
① 良好な市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住・定住の受け皿として津幡駅東側の整備 ● 無秩序な市街化の抑制および都市機能の適切な配置 ● 地籍調査の推進 ● 町営住宅の計画的な改修 ● 公園の適正管理と活用の検討 ● 墓地および斎場の適正な管理・運営 ● 景観に配慮したまちづくりや住宅施策の充実 ● 河川の治水事業や生活排水路の改良事業の推進 ● 津幡町都市計画マスタープランの見直し ● 津幡駅と倶利伽羅駅間の新たな駅の周辺整備
② 総合的な空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 津幡町危険空家等対策計画の推進 ● 空き家バンク制度の登録促進および空き家の有効活用 ● 空き家・空き地の所有者・管理者に対する意識啓発
③ 定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅取得、三世代ファミリー同居などに対する支援 ● 地域の受け入れ体制の構築 ● 移住・定住に関する情報発信の強化 ● 関係人口創出に向けた取組の推進
④ 道路網の整備と適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー化などによる生活道路の改善や自転車走行指導帯の整備 ● 国道8号の4車線化やバイパス、倶利伽羅防災事業などの整備・機能強化の促進 ● 都市計画道路の再編・整備 ● 道路の適切な維持管理による長寿命化対策の推進 ● 除雪運行管理システムを活用した雪害対策・除雪状況の見える化
⑤ 公共交通の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 津幡駅東口の整備 ● 地域のニーズに応じた利便性や効率性の高い町営バスの運行・充実 ● 津幡町地域公共交通計画(利便増進実施計画を含む)に基づく公共交通機関(町営バス等)の利用促進 ● IRいしかわ鉄道線の利用促進、運行支援 ● 地域交通網の充実
⑥ 上下水道の適切な維持管理と更新	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道施設の長寿命化・効率化と耐震化の推進 ● 上下水道経営基盤の強化・効率化 ● 下水処理水や下水エネルギーの再利用の推進

関連計画

- ・津幡町都市計画マスタープラン
- ・津幡町町営住宅長寿命化計画
- ・第2期津幡町国土強靱化地域計画
- ・津幡町危険空家等対策計画
- ・津幡町地域公共交通計画

関連するSDGs



基本目標2

地域の魅力と活力が あふれるまち

- 2-1 豊かな自然や歴史・文化等の活用 45
- 2-2 観光・交流の推進 47
- 2-3 産業の振興と雇用の創出 49

基本目標2 地域の魅力と活力があふれるまち

2-1 豊かな自然や歴史・文化等の活用

現状・課題

- 豊かな自然環境や里山環境は本町の魅力であり、石川県森林公園を中心とした体験・交流活動や森林セラピーの推進、河北潟周辺の観光スポットの発掘など、自然資源の活用に取り組んできました。
- 全国的な人口減少に伴い交流人口も減少傾向にあり、地域資源の魅力をより高め、人を呼び込む仕組みづくりを進め、町の活性化や交流人口拡大の起爆剤として有効に活用していく必要があります。
- 新興住宅地を中心に地域コミュニティが確立していない傾向がありますが、まちの歴史や伝統文化芸術は、地域の一体化や住みよいまちづくりの大きな助けになるため、よりよい文化継承のあり方を探り、進めていく必要があります。

施策の内容

① 豊かな自然・里山環境の活用

石川県森林公園の魅力向上や体験・交流活動、河北潟周辺の観光資源の発掘や河合谷宿泊体験交流施設などでの自然体験・環境学習を通じて、豊かな自然と里山環境の保全・活用を図ります。地域資源を磨き上げ、交流人口の増加と次世代への継承につなげます。

② 文化財の保護と継承

世代の移り変わりとともに、各地域・各家庭に埋もれている古い記録や資料が失われつつあります。津幡ふるさと歴史館の企画展や各公民館での講座等を通じ、資料の重要性を周知することで、保護継承への関心を高めるとともに、未知の文化財の所在や状況を把握することで、文化財の保護・継承につなげていきます。

③ 歴史・芸能・文化の継承

地域に根ざす文化行事や伝統芸能の担い手不足のため、若者を中心とした担い手の発掘と伝承への手助けが必要です。特に過疎地域は、他地区からの応援も含めた伝承の仕組みづくりが重要であり、多くの人を巻き込むような体制の構築と、様々な形での助成を進めていきます。

④ 歴史文化伝承施設の活用

津幡ふるさと歴史館や歴史民俗資料収蔵庫を中心に、地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるような展示や情報発信を行い、町民の学びの場を提供します。また、これらの施設を町民の活動の場として提供することにより、施設の存在の認知を広げるとともに、施設の新しい活用法を研究していきます。

取組

施策の内容	取組
① 豊かな自然・里山環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 「森林セラピー基地」や「MISIAの森」など、石川県森林公園を中心とした自然の有効活用 ● 河北潟周辺の観光スポットの発掘 ● (仮称)体験型観光交流公園の整備 ● 河合谷宿泊体験交流施設の活用促進 ● 自然・里山を活用した自然体験や学習の推進
② 文化財の保護と継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保護活動の充実 ● 歴史文化遺産の保護と継承
③ 歴史・芸能・文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土に関する学習機会の拡充 ● 文化団体等の活動支援と後継者・指導者の育成
④ 歴史文化伝承施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史民俗資料の収集・保存・展示の充実 ● 津幡ふるさと歴史館を拠点とした事業の展開 ● 津幡ふるさと歴史館をハブとした、それぞれの地域の魅力の再発見と発信

関連計画

・第2期津幡町教育振興基本計画

関連するSDGs



河合谷宿泊体験交流施設「河愛の里Kinschule」



子ども歴史民俗講座の開催

基本目標2 地域の魅力と活力があふれるまち

2-2 観光・交流の推進

現状・課題

- 本町には、数多くの魅力ある地域資源が存在しますが、それらを観光面に有効に利活用できているとは言い難い状況です。本町ではこれまで、観光ボランティアガイドや観光協会による地域案内、吉本興業と連携した観光PRなど、観光・交流の推進に向けた取組や、「まこも」などを特産化する取組を行ってきました。
- 今後は津幡ブランドの発掘・認定とともに、6次産業^{*7}化も視野に入れた新たな特産品の開発や、町の魅力を継続的に発信し、地域外からの来訪や関係人口の創出につなげる戦略的な展開が求められています。

施策の内容

① 観光・交流拠点の整備・活用

石川県森林公園や倶利伽羅峠一帯を観光・交流拠点として位置づけ、施設の機能強化や情報発信力の向上を図るとともに、里山を活用した新たな観光交流施設の整備を推進します。また、豊かな自然を活用した滞在型観光や体験交流の促進により、地域の魅力を高め、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

② 観光・交流資源の磨き上げの推進

歴史や自然など地域資源の魅力を再発見・再構築し、体験型観光コースの整備やイベントの開催推進により、交流人口の拡大と地域の価値向上を図ります。また、特産品づくりの推進と知名度拡大を目指し、町内での安全・安心な食材の生産・加工や津幡ブランドの認定・PRなどを進めていきます。

③ 観光受け入れ体制の強化

町の施設への公衆無線LANとデジタルサイネージの整備や、電子地図の作成・提供による周遊プランの提案により、町内での滞在時間延長を図ります。また、観光協会や観光ボランティア団体への支援による受け入れ体制の充実や、観光客向けの企画や誘客活動への支援強化により、地域ぐるみで観光客を迎え入れる環境を整備することで、満足度の向上と交流人口の拡大を図ります。

④ 多様な情報発信の推進

多様なメディアを活用した情報発信を強化するとともに、発信内容やコンテンツの充実により、継続的でわかりやすい情報提供に取組みます。また、観光拠点の活用をさらに進め、町の魅力をより効果的に発信し、交流人口の一層の拡大を図ります。

⑤ 広域観光の推進

周辺地域の観光資源を相互に結び付けて活用できるよう、広域的な観光ルートや案内マップの整備を計画的に進めるとともに、地域間の緊密な連携や協力体制の構築を図り、観光客が安心して訪れ、ゆとりを持って滞在できる環境を整備します。これらの取組を積み重ね、広域的な誘客と交流人口の拡大につなげます。

^{*7} 6次産業 農業や水産業などの第1次産業が、加工(第2次産業)や販売(第3次産業)も手掛けることで、付加価値を高める取組。

取組

施策の内容	取組
① 観光・交流拠点の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)体験型観光交流公園の整備[再掲] ● 石川県森林公園や倶利伽羅峠一帯などの施設の活用・充実 ● 河合谷宿泊体験交流施設の活用促進[再掲]
② 観光・交流資源の磨き上げの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● NHK大河ドラマの誘致に向けた歴史資源の発掘・整備 ● 着地型観光や体験型観光コースの作成 ● 多様な観光イベントの開催 ● 津幡ブランドの認定および知名度向上 ● まこも・おまん小豆・あんずなどの新たな特産品づくりおよび販売の促進 ● ふるさと納税の推進・拡大
③ 観光受け入れ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光推進組織の支援 ● 観光ボランティアの育成・活動の推進 ● 観光客向けの企画・誘客への支援 ● 外国人観光客の誘客促進と受け入れ体制の支援 ● 公共施設等における公衆無線LANの整備充実[再掲]
④ 多様な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なメディアを活用した情報発信の推進 ● 観光情報の発信拠点の整備検討 ● 広報特使を活用した事業の推進 ● 吉本興業との包括連携協定に基づく観光PRの推進
⑤ 広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 北国街道などの観光資源のネットワーク化 ● 広域観光ルート・マップの作成



広域観光マップ

関連するSDGs



基本目標2 地域の魅力と活力があふれるまち

2-3 産業の振興と雇用の創出

現状・課題

- 本町の農業は、農業従事者の高齢化により、離農者が増加し、条件不利地における遊休農地の拡大が深刻化しています。このような状況に対処するため、地域の活性化が急務となっています。また、本町の多くを占める森林には多面的な機能があり、これを維持・強化するためには、健全な森林の育成が不可欠です。さらに、国産材・地元産材を確保し、地域経済における森林産業の振興を図ることも重要な課題となっています。
- 本町は交通利便性の高さを強みとして、企業誘致などを進めてきましたが、さらなる産業振興を通じて地域経済を強化するとともに、安定した雇用機会を創出し、若者の移住・定住を促進することが求められています。
- 商店街の活性化と空き店舗の有効活用は喫緊の課題です。創業支援や多世代交流の場としての再生、地域資源を活かした高付加価値産業の育成、そして多様な働き手が活躍できる雇用機会の整備が必要です。

施策の内容

① 農林業の振興

農林業の振興に向けては、担い手の育成やスマート農業技術の導入、新規就農の推進を通じて、持続可能な農業経営を実現します。また、地域の森林整備や国産材・地元産材の需要拡大に取り組むことで健全な森林の育成と森林産業の活性化を図ります。さらに津幡ブランドの認知向上や特産品の流通拡大を進め、地産地食の推進と6次産業化を推進します。



親子収穫体験ツアー

② 商業の振興

新たな商業地域が形成されている一方、既存商店街では空き店舗の増加による空洞化が進行していることから、商工会や金融機関等と連携した経営支援や、空き店舗の活用推進、イベント開催等への支援により、既存商店街のにぎわいを取り戻すとともに、新たな商業地域との共存・共栄を図ります。

③ 工業の振興

交通利便性の高さを活かした企業誘致の推進に加え、新製品開発・新市場開拓や国際見本市への出展補助等の支援により、さらなる工業の振興を図り、町の税収面における貢献だけでなく、就業機会の拡充につなげます。

④ 雇用機会の創出

商工会や金融機関と連携した創業支援を行うほか、産業団地の造成やオーダーメイド方式^{※8}による企業誘致の推進を図ります。また、事業所等の新設や増設に対する支援、就労希望者の技能習得や企業の新規雇用に関する助成を継続的に進め、地域産業の振興や新たな産業の創出につなげることで、安定した就労の場を確保し、若者の移住・定住を促進します。

※8 オーダーメイド方式 造成前に企業のニーズを直接ヒアリングし、その意見を整備計画に反映させながら区画の形状やインフラなどをカスタマイズする団地造成の手法。

取組

施策の内容	取組
① 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者および集落営農組織の育成・支援 ● 農地の流動化や農業基盤の強化の推進 ● 鳥獣被害の防止に向けた総合的な対策の展開[再掲] ● 新規就業者の育成 ● 県産材の活用の推進[再掲] ● まこも・おまん小豆・あんずなどの新たな特産品づくりおよび販売の促進[再掲] ● 6次産業化の推進 ● 地元生産品のブランド化の推進 ● 地産地食の推進
② 商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会や金融機関と連携した中小企業の経営支援 ● 空き店舗の活用など各種支援の充実 ● 人材の育成やイベントの開催など各種商工会活動の支援
③ 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 新製品開発・新市場開拓への支援 ● 国際見本市などへの出展や国内外への各種情報発信に対する支援
④ 雇用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規創業者に対する助成制度の充実 ● 商工会や金融機関と連携した人材育成や事業計画、創業後の問題解決などの支援 ● 産業団地の造成やオーダーメイド方式による企業誘致の推進 ● 立地環境の強みを活かした物流拠点整備や企業誘致の推進 ● 事業所の新設や増設に対する支援 ● 町内企業の魅力発信や中学生・高校生を対象としたキャリア教育の支援、Uターン希望者の受入体制の充実 ● 就労希望者の技能習得や企業の新規雇用に関する助成 ● 職場環境・就業条件の向上の支援

関連計画

・津幡町産業振興促進計画

関連するSDGs



基本目標3

生涯にわたって いきいきと過ごせるまち

- 3-1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の充実 53
- 3-2 福祉・介護支援の充実 55
- 3-3 心と身体健康づくりの推進 57

基本目標3 生涯にわたっていきいきと過ごせるまち

3-1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる
環境の充実

現状・課題

- 本町の出生数は緩やかな減少傾向にあり、少子化対策・定住対策は喫緊の課題となっています。これまで結婚相談や斡旋、婚活イベントを実施してきましたが、参加者が固定化・減少傾向にあります。また、未婚での出産、外国人妊産婦、疾患を抱える妊産婦など、支援が必要な方が増加しています。
- 核家族化や少子化の進行などにより、子どもが育つ環境は目まぐるしく変化している中、親子の愛着形成、家族や地域とのつながりにより、成長し自立していく環境づくりが今後より一層求められています。また、子育て世帯が安心して暮らすことができる基盤づくりをはじめ、子どもの成長への支援や子育て家庭への不安・負担の軽減、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めていく必要があります。

施策の内容

① 安心して結婚・妊娠・出産できる環境の充実

結婚相談・斡旋や、定期的な出合いの場の創出により、将来的な出生率の向上を図るとともに、経済的な支援や子育て支援にかかるオンラインサービスの充実、伴走型の相談支援の実施により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を進めます。

② 子育て支援の充実

育児の不安や負担の軽減に加え、親子間の愛着形成支援など、子どもの成長・発達に合わせて、長期的な視点で子育てを支援します。また、乳幼児健診や子育てに関する相談・助言の場を通じて、子どもの発達に不安を持つ親が、安心して就学を迎えられるよう支援します。

③ 家庭教育の充実と地域ぐるみの支援体制の強化

身近な地域で相談支援を提供できる体制を整えるとともに、親が安心して育児に取り組むことができる環境を整備し、育児の悩みに対応するほか、親同士のコミュニティ形成を支援することで孤立を防ぎ、家庭の養育力の向上と支援体制の強化を図ります。



児童センターで過ごす親子の様子

取組

施策の内容	取組
① 安心して結婚・妊娠・ 出産できる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「結婚推進員」を通じた結婚の相談・斡旋の実施 ● 婚活イベントの開催等への支援 ● 不妊不育治療への助成や出産祝商品券の贈呈 ● 妊娠・出産に関する相談体制の充実 ● 妊産婦健診や乳幼児健診などの母子の健康づくり推進 ● 県内全域での産後ケア事業の実施 ● 子育てアプリの活用や予防接種のデジタル化による利便性の向上 ● 予防接種の費用助成
② 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭への経済的支援 ● 特別な配慮を必要とする家庭への支援 ● 多様な保育サービスの充実 ● 子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどの運営の充実 ● 放課後児童クラブなど放課後の居場所づくりの充実 ● 病児保育体制、子育て短期支援事業の整備拡充 ● ワークライフバランスの普及と広報・啓発活動の推進 ● 情報提供、相談・助言など、子育て関連サービスの利用促進 ● 乳幼児健診や各種相談などの場を通じた発達に課題のある児童の早期の発見・対応 ● 広域急病センター(小児科)の共同運営など、石川中央都市圏での連携の推進
③ 家庭教育の充実と 地域ぐるみの 支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭の家庭養育力の向上 ● 将来親になる児童生徒の子育て理解学習の充実 ● 子育て相談支援体制の整備・充実 ● 児童虐待の未然防止 ● 子育て家庭の支援に向けた地域づくりの推進

関連計画

- ・第3期津幡町子ども・子育て支援事業計画
- ・津幡町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

関連するSDGs



基本目標3 生涯にわたっていきいきと過ごせるまち

3-2 福祉・介護支援の充実

現状・課題

- 近年、人口や世帯構成の変化に加え、家庭扶助機能の低下や地域とのつながりが希薄化しています。また、社会福祉においては、高齢者福祉、障害者福祉など対象者ごとに法制度が整備されてきた一方で、複合的な課題を抱える世帯の問題など、既存の制度では解決が難しい状況が見られています。自助・互助・共助・公助を活かしながら、支え合いの地域づくりが今後より一層重要となっています。
- 国民年金や医療保険などの社会保障制度の役割が重要となるなか、適正な申請の受理や保険料の納付促進、制度の普及啓発が必要です。

施策の内容

① 地域福祉の充実

住まい・生活支援・介護予防・介護・医療の領域において、自助・互助・共助・公助の考え方に基づき、地域包括ケアシステムの構築を推進します。地域福祉の拠点となる地区社会福祉協議会の増設や支援を推進するとともに、認知度の向上に取組み、地域住民などとの協働による活動を展開します。

② 高齢者福祉の充実

高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスを推進するとともに、地域、専門職、関係機関が協働で地域づくりを推進します。また、認知症の正しい理解の普及・啓発やデジタル技術を活用した見守りサービスなどを推進するとともに、医療や介護が必要になっても自分で意思表示し決定できる地域や支援体制の構築を目指します。

③ 障害者福祉の充実

関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実や、福祉的就労など障害福祉サービスの提供を推進していきます。また、公共施設等のバリアフリー化など、生活環境の整備・充実を図ります。障害および障害のある人に対する、地域全体の理解を広めることで、社会活動への参加の促進を図り、障害のある人もない人も、ともに支え合い活躍できる共生社会の実現を目指します。

④ 社会保障制度の維持・充実

医療費適正化の啓発を図るとともに、制度の周知にも努めます。また、生活困窮者への相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携し自立に向けた支援体制の整備を推進します。



障害者や高齢者が利用しやすい駐車場

取組

施策の内容	取組
① 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの構築推進 ● 地区社会福祉協議会の増設および支援 ● 相談体制の充実 ● 地域住民やボランティアとの協働によるイベントなどの開催 ● 福祉を学ぶ機会の充実 ● 生きがいづくりの支援
② 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービス、介護予防サービスの充実 ● 認知症の状態に応じたケアや日常の療養支援、急変時の対応などの医療と介護サービスの提供体制の整備 ● 認知症に対する理解の普及・啓発と権利擁護の推進 ● 介護が必要になっても住み続けられる仕組みづくり ● 介護サービスに関する基盤整備の推進 ● 高齢者の主体的な介護予防・健康づくりの推進 ● デジタル技術を活用した見守りサービスの充実
③ 障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉の理解を深める教育や広報・啓発の推進 ● 社会活動への参加の促進 ● 福祉サービスや相談体制の充実、専門スタッフの育成 ● 住まいや道路・施設などのバリアフリー環境の整備・充実
④ 社会保障制度の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金・医療保険制度の適正運営と周知・啓発 ● 生活困窮者の相談体制の充実および支援体制の整備

関連計画

- ・第3期津幡町地域福祉計画
- ・津幡町障害者福祉計画2021
- ・津幡町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
- ・津幡町第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

関連するSDGs



基本目標3 生涯にわたっていきいきと過ごせるまち

3-3 心と身体 の健康づくりの推進

現状・課題

- 本町では町民一人ひとりが自身の健康管理や疾病の予防、早期発見・治療につなげられるよう支援を行ってきました。少子高齢化がさらに進む中、今後も町民が健康に暮らすことができるよう、ライフコースアプローチ※9に基づく健康づくりと、町民一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化予防に取り組む必要があります。
- 河北中央病院は、町民に医療を提供するとともに、二次救急医療を提供できる医療体制を維持してきました。今後も救急医療体制を維持するとともに、老朽化した施設の移転新築に向けた整備が必要です。

施策の内容

① 健康づくりの推進

「つばた健康づくり21・つばた食育推進計画(第3次)」に基づき、健康づくりに関する情報提供や環境整備を推進します。Web健診予約の導入や「AYT(朝に野菜を食べよう)」の普及により、健(検)診の受診勧奨や生活習慣の改善を図るとともに、地域の健康増進を担う健康づくり推進員などの人材の確保・育成も進めます。



食生活改善に向けた料理教室

② 地域医療体制の充実・強化

河北中央病院では、医師・看護師の確保と働き方改革を進め、職員が長く働ける環境を整え、安定した医療提供体制を維持します。また、新病院の建設にあたっては、地域医療の将来像を見据えた役割を明確にし、町の医療の中核拠点として機能させるとともに、在宅医療や訪問リハビリの充実により、安心して暮らし続けられる環境を整え、地域包括ケアを推進します。

③ 救急医療体制の充実

救急医療においては、河北中央病院をはじめ、近隣の第三次救急医療機関などとの連携・協力体制を強化し、広域的な救急医療体制を充実します。また、町民が安心して暮らすことが出来るよう、「断らない救急」を掲げて積極的な救急受入を進めます。

※9 ライフコースアプローチ 一人の人生を胎児期、幼少期、思春期、青年期および成人期から老年期までつなげて考えるだけでなく、社会的経済的な状態、栄養状態、精神状態、生活環境などにも着目した健康づくりの考え方。

取組

施策の内容	取組
① 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくりに向けた庁内および関係機関との連携強化 ● 健康づくり推進員の養成・確保 ● 健康診査受診率の向上と受診後の保健指導の推進 ● 健康教育、健康相談などによる知識の普及と意識の高揚 ● 妊婦教室、乳幼児健康診査や家庭訪問、相談事業の充実 ● 食に関する正しい知識の普及と食生活の改善支援 ● SNSなどを活用したAYT(朝に野菜を食べよう)の普及推進 ● 心の健康に関する普及啓発、相談事業、予防対策の推進 ● 地域や職場の中での自殺対策の推進 ● 生活習慣病の発症・重症化予防のための効果的な保健事業の推進
② 地域医療体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 河北中央病院の診療機能の充実およびリハビリ医療の推進 ● 河北中央病院の役割・機能の最適化と周辺の医療機関との連携強化 ● 地域包括ケアシステムの構築推進[再掲] ● 医師・看護師等の確保と働き方改革 ● 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの対策の強化 ● 新病院移転建設の整備 ● 災害時における対応の強化
③ 救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 河北中央病院と町内医療機関との初期救急時間外診療の連携強化 ● 第二次・第三次救急医療機関および消防本部との連携強化 ● 救急医療に関する普及啓発および適切な救急医療情報の提供

関連計画

- ・津幡健康づくり21・つばた食育推進計画(第3次)
- ・津幡町第3期国民健康保険データヘルス計画
- ・津幡町第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ・第3期津幡町子ども・子育て支援事業計画
- ・第2期いのち支えるつばた計画

関連するSDGs



基本目標4

豊かな心を育み 自分らしく活躍できるまち

- 4-1 確かな学力と社会の変化に対応できる人材の育成 61
- 4-2 ふるさとへの愛着と豊かで健やかな心身を育む教育の推進 63
- 4-3 生涯学習とスポーツ・芸術文化活動の推進 65
- 4-4 安全・安心で質の高い教育環境と学び支え合う地域づくりの推進 67

基本目標4 豊かな心を育み自分らしく活躍できるまち

4-1 確かな学力と社会の変化に対応できる人材の育成

現状・課題

- 子どもたちの取り巻く環境は、人と人との相互理解や協働の精神の希薄化が顕著となり、学校教育や社会教育における新たな課題が明らかになってきました。
- 情報通信技術の発達や国際化など社会は目まぐるしく変化し、将来の予測が困難と言われる時代において、子どもたち一人ひとりが社会を生き抜くための力を身につけることが必要です。
- 様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力を身につけるとともに、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図っていくことが必要です。

施策の内容

① 確かな学力の育成

学習を支える基盤となる「聞く」「話す」「読む」「書く」力を育成し、基礎知識・技能の確実な習得を図るとともに、課題解決型学習を取り入れ、自ら課題を見つけ、見通しをもって主体的に学ぶ態度を養います。また、読解力の育成と幅広い知識の習得のため、多様な読書活動を推進します。

② 情報活用能力の育成

GIGAスクール構想^{*10}で整備した端末の活用によるICT機器の操作や情報収集スキルの習得、プログラミング教育の充実により、適切に情報を扱う意識を高め、児童生徒一人ひとりの情報スキル向上と情報モラルの育成を目指した学習を推進します。

③ キャリア教育の推進

児童生徒が自分らしい生き方を実現できるよう、目標に向かって学ぶキャリア教育を推進し、個々の個性を活かしながら社会性や自立する力を養います。また、学校・地域・企業等と連携し、見学や体験を通して、社会の中で自分の役割を見つけ、自分らしい生き方が実現できるように支援します。

④ 非認知能力の育成

児童生徒がこれからの未来社会を担う人間に成長するために、就学前教育と学校教育の連携により、基本的な生活習慣を身につけ、自己の主体性を軸にした学びに向かう一人ひとりの非認知能力を育成します。

*10 GIGAスクール構想 全国の児童生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備し、子どもたちの学びの形をアップデートさせる、文部科学省の取組。

取組

施策の内容	取組
① 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎学力の充実と学習意欲の向上・読書活動の推進 ● 思考力・判断力・表現力を高める課題解決型学習の推進
② 情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で快適な情報環境の確立とICTの活用推進
③ キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校9年間から中学校卒業後へつなぐ系統的キャリア教育の推進 ● 児童生徒のコミュニケーションスキルの向上や計画立案・実行力の育成
④ 非認知能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の非認知能力育成に関する教師のスキル向上 ● 幼保小から中までをつなぐ系統的な教育の推進

関連計画

- ・第2期津幡町教育振興基本計画
- ・つばた食育推進計画(第3次)

関連するSDGs



GIGAスクール構想で整備した端末

基本目標4 豊かな心を育み自分らしく活躍できるまち

4-2 ふるさとへの愛着と 豊かで健やかな心身を育む教育の推進

現状・課題

- 本町はこれまで、「ふるさと・つばた」への興味・関心を高める事業や、国際感覚豊かな人材の育成を行ってきました。郷土を愛し誇りに思う心を持ちながら、国内外で社会に貢献する人材を育成するとともに、一人ひとりが個性を活かしつつ、互いを認め合い、よりよく生きていくための基盤をつくる教育が必要です。
- 青少年を取り巻く社会情勢の急激な変化により、子どもたちが生涯を通じて心身の健康を増進する取組や、次代を担う青少年が夢と希望を持って自己実現を図り、社会的自立に向けて必要な能力や態度を身につけることができるような取組が必要です。

施策の内容

① ふるさと「つばた」への愛着の醸成

本町が持つ歴史資源や文化遺産、豊かな自然を本町固有の文化として保存していくとともに、文化的価値を損なうことなく活用し、後世に伝えていく郷土愛の育成を推進します。

② イノベーションを担う人材の育成

柔軟な発想や論理的思考、探求力やプログラミング技術の習得のため、課題の発見・解決や社会的価値に結びつける資質・能力を育成します。また、「こども科学館」を拠点とした体験学習を通して、児童生徒の課題解決力を育みます。

③ グローバル社会で活躍する人材の育成

国際教育では、自国と外国の歴史・文化を理解し尊重しながら、国際的視野と共生していく考え方が必要です。語学運用能力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力やディベート能力の基盤となる外国語教育と国際交流活動の充実を図ります。

④ 心の教育、道徳教育の充実

あらゆる生命を尊重できる児童生徒の育成を目標とし、生命の大切さを実感でき、自尊感情と自己肯定感を育む教育活動に努めます。また、道徳科の「考え、議論する道徳」への授業改善や学校生活を通じた道徳教育の充実を図るとともに、読書活動や自然や文化芸術などに触れる学習活動をさらに充実し、子どもたちの豊かな心を養います。

⑤ 健やかな体の育成

体の発達に応じた様々な運動やスポーツ活動を通して、体力の向上と健康な体をつくり、積極的に運動する意欲を高めます。また、早ね早起き朝ごはん運動や食育指導を行い、基本的生活習慣の確立と食に関する感謝の気持ちを育成します。

⑥ 青少年の健全育成

次代を担う青少年が自己実現と社会的自立に向けた必要な能力や態度の習得ができるよう、青少年の健全育成を推進します。また、学校・家庭・地域等が連携しながら、青少年を地域全体で支える環境の整備を推進します。

取組

施策の内容	取組
① ふるさと「つばた」への愛着の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の豊かな自然や人々の生活に学ぶ体験学習の推進 ● 町史の編さんと活用
② イノベーションを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 科学教育・STEAM教育※11の推進 ● 町内高等教育機関との連携や体験教室の実施などによるプログラミング教育の推進
③ グローバル社会で活躍する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語教育の充実と国際理解教育の推進
④ 心の教育、道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳の指導方法の工夫・改善 ● 豊かな心を育む教育活動の推進や読書活動の充実
⑤ 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の体力・運動能力向上につながる取組の推進 ● 早ね早起き朝ごはん運動と食育活動の推進
⑥ 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼少期からの生活習慣の確立 ● 情報モラル教育の推進 ● 社会的自立に向けた支援体制の充実と自他の命を大切にする教育の推進

関連計画

第2期津幡町教育振興基本計画

関連するSDGs



※11 STEAM教育 「Science(科学)」「Technology(技術)」「Engineering(工学)」「Art(芸術・リベラルアーツ)」「Mathematics(数学)」の頭文字を組み合わせた、分野を横断的に学ぶ教育手法。文部科学省が推進しており、複雑化する社会課題の発見・解決能力や創造性、問題解決能力などの21世紀型スキルを育成することを目的としている。

基本目標4 豊かな心を育み自分らしく活躍できるまち

4-3 生涯学習と スポーツ・芸術文化活動の推進

現状・課題

- 「人生100年時代」において、いつまでも健やかで生きがいのある人生を送るためには、生涯にわたって主体的に学び続けることが必要です。社会環境の変化が著しい現代においても、取り残されることなく、いつまでも学び続けるために、生涯学習の機会の充実を図っていくことが必要です。
- 豊かで明るく活力に満ちた生きがいのある生活を送るためには、いつでも誰でも気軽にスポーツ活動や芸術文化活動に参加し、楽しむことができる環境づくりが求められています。

施策の内容

① 生涯学習の推進

町民の芸術文化に対する感性を高め充実した学習ができるよう、町民大学などの講座を活用した学習機会の充実を図るとともに、主体的に学ぶ生涯学習サークル活動の支援、学習の成果を発揮できる機会の提供を行います。

② 良質な図書館サービスの推進

本と人の出会いを育む場所として、乳幼児期からの読書活動や本に親しむ活動を推進します。また、町民の多様なニーズに対応するため、システムネットワークやデジタルコンテンツを活用した資料の充実や図書館サービスの向上を図ります。

③ スポーツを通じた地域づくり

地域に根ざしたスポーツイベントを通して地元への愛着を醸成できるよう努めるとともに、いつでも誰でも気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進します。また、スポーツに親しむ町民や団体などの活動支援や、町の施設を活用したスポーツ教室の開催により、町民の健康増進・体力づくりと地域の交流を促し、活性化を図ります。

④ スポーツ環境の整備

ジュニアのスポーツクラブなどの活動を支援し、中学校運動部の地域移行を推進するとともに、競技スポーツの活動支援や指導者の発掘・育成を図り、スポーツ環境の整備を推進します。

⑤ 芸術文化活動の振興と地域づくり

町の文化の拠点である文化会館シグナスを中心とし、心豊かなまちを目指して文化振興を行います。特に町の文化協会や文化団体と協働した活動を重視していきます。

取組

施策の内容	取組
① 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民大学などの講座を活用した学習機会の充実 ● 生涯学習サークルの育成・支援および大人の学び直しの支援
② 良質な図書館サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児期から本に親しめる工夫 ● 図書館資料の充実とレファレンスサービス※12の強化 ● システムネットワークとデジタルライブラリーを活用した図書館サービスの充実
③ スポーツを通じた地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯スポーツの推進とスポーツに触れ合う機会の提供
④ スポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学生のスポーツクラブの活動支援と中学生運動部活動の地域移行・展開の推進 ● 競技スポーツの活動支援や指導者の発掘・育成 ● 町民どうしや他市町とのスポーツ交流の推進
⑤ 芸術文化活動の振興と地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化活動の充実 ● 地域の人材発掘・人材バンクの強化およびシニアリーダーの育成・活用

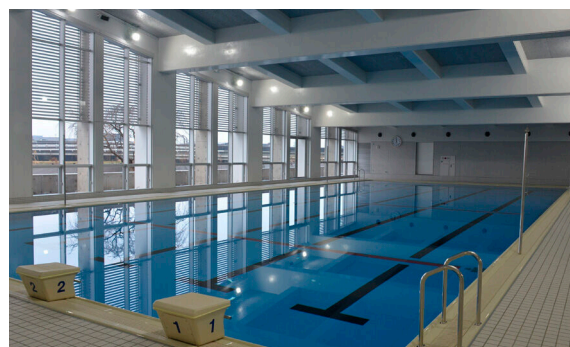
関連計画

・第2期津幡町教育振興基本計画

関連するSDGs



図書館の園児招待事業



津幡町住吉公園屋内温水プール「アザレア」

※12 レファレンスサービス 利用者が調べたい情報や資料を求めた際に、図書館員が情報や資料の提供、または資料の探し方などを案内して課題解決を支援するサービス。

基本目標4 豊かな心を育み自分らしく活躍できるまち

4-4 安全・安心で質の高い教育環境と 学び支え合う地域づくりの推進

現状・課題

- 平等で充実した学習機会を享受するためには、安全・安心な教育環境が必要です。また、多様な学習形態に対応できる質の高い教育基盤づくりが大切です。
- 教育施設は、学習の場であるとともに、災害時には避難施設となり、地域活動においてはコミュニティの拠点にもなります。特に災害時には、地域力の強化が重要であるため、普段から地域のつながりを高め、地域の体制強化の推進が必要です。

施策の内容

① 多様な教育ニーズへの対応

学校・家庭・関係機関と連携しながら児童生徒のサポートを図っていくとともに、障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが同じ場でともに学び合うインクルーシブ教育^{※13}を推進します。

② 安全・安心な教育環境の整備促進

計画的な施設整備を推進し、施設の長寿命化や防犯・防災対策、バリアフリー化、学習生活空間の快適化、環境負荷低減などの向上を目指します。また、安全・安心で美味しい給食を提供するとともに、給食にかかる費用の支援を行います。

③ 教職員研修の充実と労働環境の向上

教職員の指導力向上や人材育成のための研修の充実、管理職のマネジメント力の向上により、教育の質の向上と信頼される学校づくりを進めます。また、教職員の健康管理とワークライフバランス確保の取組も進めます。

④ 現代的・社会的課題に対応した学習の充実

本町が経験した豪雨・地震災害で得た教訓を活かし、より実践的な避難訓練や防災訓練を含む防災教育を推進します。さらに、現代社会における様々な課題に対応した「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進します。

⑤ 学校・家庭・地域との連携・協働

地域とともにある学校づくりを推進していくため、小学校へのコミュニティスクール^{※14}の導入の検討など、風通しの良い学校づくりを目指します。また、家庭内の良好な教育環境づくりの支援や地域の教育力の向上を図るとともに、地域と連携した防犯・防災体制の整備や強化に努めます。

※13 インクルーシブ教育 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもがともに学び合う教育のこと。

※14 コミュニティスクール 学校と地域が協力して子どもたちの教育を支える仕組み。学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参加することで、教育目標やビジョンを共有し、より良い学校づくりを目指す。

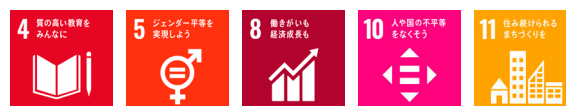
取組

施策の内容	取組
① 多様な教育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 個性と可能性を伸ばす多様な教育機会の推進 ● 共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実 ● 不登校対策と学びの多様化の推進 ● 関係機関との連携による支援体制の推進
② 安全・安心な教育環境の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全な学校給食の提供と無償化の実施 ● 学校・生涯学習・スポーツ施設の整備促進
③ 教職員研修の充実と労働環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の資質向上と研修の充実 ● 業務の削減と効率化の推進や学校行事の統合・減量化 ● 教職員の心身の健康管理の徹底
④ 現代的・社会的課題に対応した学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校や地域全体における防災教育・安全教育や環境教育の推進
⑤ 学校・家庭・地域との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とともにある開かれた学校づくりの推進 ● 関係機関との連携による家庭教育支援の充実 ● 自主的活動を行う社会教育関係団体の育成 ● 学校・地域における防災計画・防災体制の整備や地域と連携した防犯体制の確立

関連計画

・第2期津幡町教育振興基本計画

関連するSDGs



教職員研修



地震発生を想定した避難訓練

基本目標5

つながり支えあい 共創するまち

- 5-1 地域コミュニティの活性化と参画・協働の促進 71
- 5-2 多様性が尊重されるまちづくり 73
- 5-3 質の高い行政運営の推進 75

基本目標5 つながり支えあい共創するまち

5-1 地域コミュニティの活性化と 参画・協働の促進

現状・課題

- 社会情勢の変化によって多様化・高度化する町民のニーズに対応し、持続可能なまちづくりを行うためには、行政への町民の参画と協働が不可欠であり、地域自らが課題を把握し対応できる体制の構築が急務です。こうした背景から、地域運営組織の活動拠点として、公民館を「地域コミュニティセンター」へと移行させ、防災や福祉など多様なニーズに対応できるように機能強化を図る必要があります。
- 地域社会のつながりが希薄化する中で、子どもたちの心豊かな人間性の育成や、地域の継承が課題となっています。本町では、住民との交流やニーズ把握のために各種委員会や広報活動を行ってききましたが、今後は町政への関心を高め、住民の声を政策に反映させる新たな取組が必要です。

施策の内容

① 地域コミュニティ活動の促進

地域のコミュニティ機能の低下が懸念される中で課題解決を図るには、住民主体の体制づくりが重要であり、各地区に地域運営組織を設置し、世代を超えた交流や学びの場づくりなどを通じて地域力の向上を目指します。

② 地域コミュニティセンターの整備・充実

既存の公民館を「地域コミュニティセンター」へ移行し、地域団体の活動拠点や町民の居場所としての機能を強化し、地域の活動を自立して発展できる場として整備するとともに、住民主体のまちづくりを支える体制を整備します。

③ 地域の教育力の向上

公民館が地域の福祉・防災・まちづくりの拠点となり、地域の社会教育の活性化を図ります。また、地域の課題を地域で解決していくための学習や講習会の開催等の支援を行います。

④ 参画と協働の促進

ワークショップ等の開催を通じて公聴機会を充実し、町民などの意見を町の政策や施策に反映するとともに、各種審議会などにおける町民参加の充実や、デジタル化の推進により、より多くの町民が参加しやすい仕組みづくりを整備します。

取組

施策の内容	取組
① 地域コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり団体の設立・活動支援 ● 地域コミュニティ活動の担い手育成の促進
② 地域コミュニティセンターの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ施設・設備の整備・充実 ● 地区公民館の機能強化と多機能化および地域コミュニティセンターへの移行推進
③ 地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみの学校支援推進および連携事業の実施 ● 地域社会で育てる心豊かな教育活動の推進 ● 地域と融和した社会教育の充実
④ 参画と協働の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働意識の醸成および啓発活動の推進 ● ワークショップ等を通じ町民の声を政策に活かす公聴機会の充実 ● パブリックコメントの推進 ● 各種審議会・委員会等における町民公募制度の推進

関連計画

第2期津幡町教育振興基本計画

関連するSDGs



声掛けボランティア体験での小学生と地域の交流



第6次総合計画策定に向けた住民ワークショップ

基本目標5 つながり支えあい共創するまち

5-2 多様性が尊重されるまちづくり

現状・課題

- 本町では、性別に関係なく誰もが活躍できる社会の実現を目指し、様々な取組を進めてきました。しかし、制度の活用が進まず、性別に関する固定観念や男性の育児参加の遅れといった課題が残っています。
- 今後は、子どもから大人まで一貫した人権教育・啓発などにより、町民の人権意識を高めるとともに、ジェンダー平等や多様性理解の学習機会を拡大し、女性の参画促進や男性の家事・育児参加を支援することで、誰もが尊重し合い支え合う多様性豊かな地域社会を実現することが求められています。

施策の内容

① 人権の尊重・啓発の推進

家庭・学校や地域の教育活動の場において人権・道徳教育の機会を充実させるとともに、年齢に応じた人権教育を行い、啓発活動を推進します。また、人権講座を実施し、町民の関心をえられるきっかけづくりを進めます。

② 男女共同参画の推進

ジェンダー平等や多様性に関する学習機会を充実させ、女性管理職の登用や審議会などでの女性割合を増やします。さらに、ワークライフバランスや男性の家事・育児参加の促進、暴力などの相談窓口の充実も図ります。



人権教室の開催

取組

施策の内容	取組
① 人権の尊重・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校や地域における人権教育 ● 人権擁護委員会の活動支援 ● 人権啓発活動の推進 ● 安心して相談できる体制の充実
② 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭・学校・職場・地域などにおける学習機会の充実 ● 各種審議会・委員会における女性の参画機会拡大の推進 ● 男女の均等な雇用機会確保の啓発と支援 ● ワークライフバランスの啓発・促進 ● 家事・育児への参画の拡大・促進 ● 性差別に対する意識啓発や相談体制の充実

関連計画

・津幡町男女共同参画推進プラン(第3次)

関連するSDGs



基本目標5 つながり支えあい共創するまち

5-3 質の高い行政運営の推進

現状・課題

- 広報紙の発刊・配布には多くの時間と費用、人手が必要となるほか、紙面であるがゆえの制限(掲載スペース・速報性・訴求力)が問題化しています。
- ホームページやSNSによるデジタル広報や、電子申請システムの導入も進んでいますが、職員間で活用具合に格差が生じています。
- 公共施設の老朽化への対応として、計画的かつ効率的な維持管理に取り組むとともに、省エネルギー化など環境対策も求められています。
- 本町では、「津幡町行政改革大綱」を策定し、行政改革を進めてきました。今後は自然災害への備えも含め、持続可能で質の高い行政サービスを低コストで提供する健全な運営が不可欠です。

施策の内容

① 情報提供の充実

住民のデジタル利用拡大と情報ニーズの即時性に対応するため、公式サイトおよび主要SNSを基盤に、各所管課が一次情報を迅速に発信する体制へと移行させます。広報担当は、専門知見に基づき様々な媒体を駆使して町をブランディングする「戦略的広報」へ軸を移します。

② 行政サービスの充実

各種手続きにおける「電子申請」の原則化や「ワンストップ窓口^{※15}」の改善検討を推進するとともに、キャッシュレス決済窓口の増設や、コンビニ交付可能な証明書の種類の追加など、さらなるサービスの拡充を図ります。また、各市町のシステムの共同調達や「デジタル郵便サービス」の導入により費用削減および効率化を図ります。また、適切な情報公開とマイナンバーなどの個人情報保護を徹底し、町民個人の権利および利益の保護を図ります。

③ 効率的な行政運営の推進

事務管理の適正化やデジタル化を進め、効率的な行政運営を図るとともに、目的と成果を客観的に示す行政評価の導入を検討します。また、PDCAサイクル^{※16}の実施や各種研修会により職員能力の向上を図り、行政のサービス向上や町民満足度の向上を目指します。

※15 ワンストップ窓口 各種手続きの窓口を1つに集約し、1つの窓口だけで手続きを完結する取組。

※16 PDCAサイクル 「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つのプロセスを繰り返すことによって、業務やプロセスを継続的に改善していく手法。

取組

施策の内容	取組
① 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙の充実とSNSを活用した積極的な情報発信 ● 公共施設等における公衆無線LAN等の整備拡大[再掲]
② 行政サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域行政の推進と新規広域事務の検討 ● 連携中枢都市圏(石川中央都市圏)による事業推進 ● 適正な情報公開の展開と個人情報の保護 ● 電子申請システムの導入拡大 ● コンビニにおける各種証明書の交付 ● キャッシュレス決済の継続的な対応 ● 窓口のワンストップ化の推進 ● デジタル郵便サービスの推進
⑥ 効率的な行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政組織の合理化 ● PDCAサイクルに基づく事業実施の徹底 ● 行政評価の導入検討 ● 職員能力の向上 ● 公共施設等総合管理計画の策定と推進 ● 公共施設等の有効活用・長寿命化・環境対策の推進[再掲] ● PPP※17など民間活力の導入検討 ● AI・RPA※18の導入 ● ペーパーレス化と電子決裁の推進

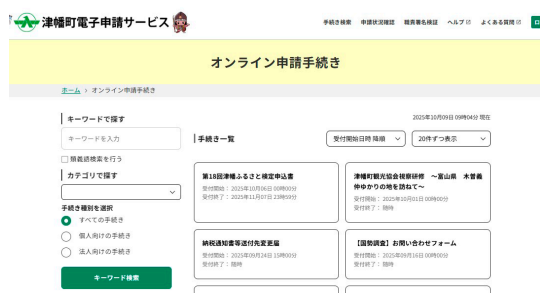
関連計画

- ・津幡町行政改革大綱
- ・津幡町公共施設等総合管理計画
- ・津幡町DX推進計画

関連するSDGs



津幡町公式LINEアカウント



電子申請サービス

※17 PPP 「Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)」の略で、行政と民間事業者が連携して公共サービスを提供すること。
 ※18 RPA 「Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)」の略で、ソフトウェアロボットがパソコンで行う事務作業を自動化する技術。

